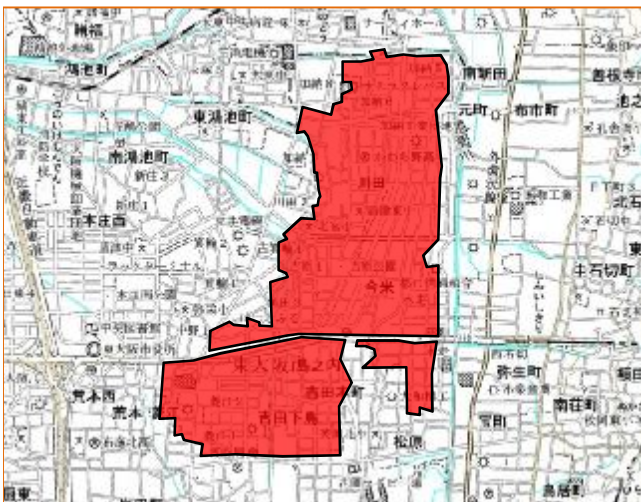


施行者：東大阪市  
 施行面積：392.73ha  
 施行期間：昭和46～平成6年度  
 総事業費：約36,180百万円  
 減歩率：17.90% (公共17.90%)  
 計画人口：約44,000人

都市計画決定：昭和46年9月17日  
 事業計画認可：昭和47年5月15日  
 仮換地指定：昭和50年12月20日  
 換地処分：平成7年1月26日

本地区は流通業務副都心に隣接し、西側を中央環状線、東側を外環状線が南北に、又地区中央部を築港牧岡線が東西に横断している地域で、住宅、工業、倉庫等が混在する農耕地帯でスプロール化が進行しつつある。そこで、このような現象を防止するために計画的に健全な市街化ができるよう土地利用計画を定め、宅地利用の高度化、既存市街地部分の再編を企画すると共に、他事業との合併施行、民間会社等の資金導入等によって積極的にすみやすく、働きやすい立派な街づくりをしようとするものである。

▼位置図



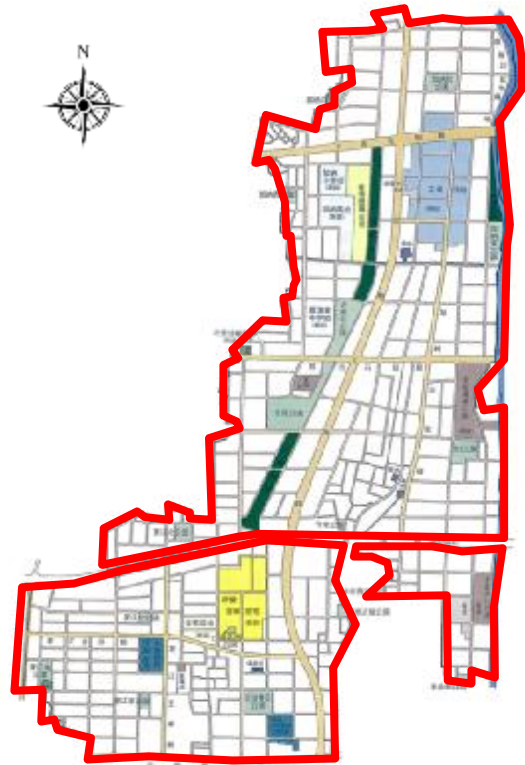
▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	30.21	7.69	95.20	24.24
宅地	362.52	92.31	297.53	75.76
合計	392.73	100.00	392.73	100.00

▼航空写真 (施行中：昭和59年)



▼設計図



▼航空写真 (施行後：平成7年)

